

新宿区基本計画（骨子案）

に関するパブリック・コメント

～皆様のご意見をお聴かせください～

区では現在、平成 30 年度から始まる新たな総合計画の策定を進めています。総合計画は、基本構想に示す「めざすまちの姿 『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」を実現するための施策の方向性であり、「基本計画」と「都市マスタープラン」の性格もあわせ持つ、一体的な計画です。

区長は 28 年 7 月、基本構想審議会に、新たな基本計画に盛り込むべき施策のあり方を諮問しました。基本構想審議会では、新たな基本計画への橋渡しとして平成 27 年度に策定した、第三次実行計画（計画期間：平成 28・29 年度）において掲げた「5つの基本政策」をベースに審議を進め、これまでの審議内容を骨子案としてまとめました。この骨子案についてパブリック・コメントにより、幅広くご意見を募集します。

骨子案の全文は企画政策課・区政情報課（本庁舎 3 階）・区政情報センター（本庁舎 1 階）で閲覧・配布しているほか、特別出張所・区立図書館・新宿区ホームページでもご覧いただけます。

ご意見に対する区の考え方は、企画政策課、区政情報課、区ホームページで公表します。

【意見を提出できる方】

- ① 新宿区内に在住・在勤・在学の方
- ② 区内事業者及び団体
- ③ 施策等の案に利害関係のある方

【提出期間】

平成 28 年 11 月 25 日（金）～12 月 26 日（月）まで（必着）

【提出方法】

意見用紙に必要事項を記入の上、郵送・ファックス・電子メール・窓口持参によりご提出をお願いいたします。

（新宿区ホームページからもご意見をお寄せいただけます。）

※意見を提出する際は必ず、住所、氏名をご記入ください。なお、ご意見に対する区の考え方を公表する際には、名前など個人が特定できる情報は公開いたしません。

【提出先】

新宿区総合政策部企画政策課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1 新宿区役所 本庁舎 3 階

電話 03（5273）3502 FAX 03（5272）5500

電子メールアドレス：kikaku@city.shinjuku.lg.jp



新宿区 パブリック・コメント 意見用紙
 ご意見をお寄せください

新宿区基本計画（骨子案）
 （計画期間：平成30年度～39年度）

受付期間	平成28年11月25日(金)から 平成28年12月26日(月)まで（必着）
受付方法	この意見用紙にご意見をお書きいただき、氏名・住所・年代等を記入してください。新宿区に在勤・在学の方は、勤務先・学校名を記入し、また、在住・在勤・在学以外の方は、本案件に対する利害関係についても記入のうえ、下記の提出先へ郵送・FAX・電子メールまたは直接窓口にお持ちください。本案件の閲覧場所においても取次ぎします。また、この用紙以外でも上記の記入事項を満たしていればお受けします。新宿区のホームページからもお受けします。

《ご意見》 (記入日 年 月 日)

ご意見をいただく方の 氏名・住所等			受付印(区使用欄)
氏名	年代(年齢)	いずれかに○をつけてください	
	代	在住・在勤・在学・その他	
住所 または事業所・学校等の 名称及び所在地			
新宿区に在住・在勤・在学以外の方は、本案件に対する直接の利害関係について具体的に記入してください。			

※ お書きいただいた氏名等の個人情報は、公表いたしません。また、意見公募(本案件)以外の目的には使用いたしません。

【提出先】

お問合せ・郵送先	〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区総合政策部企画政策課 (新宿区役所 本庁舎 3階) 3209-1111(代表) 5273-3502(直通)
ファックス番号	5272-5500
新宿区ホームページ	http://www.city.shinjuku.lg.jp/
電子メールアドレス	kikaku@city.shinjuku.lg.jp